

平成26年度第7回千葉市子ども・子育て会議 議事録

1 日時：平成27年3月19日（木）15時00分～16時30分

2 場所：Q i b a l l（きぼーる）11階 大会議室

3 出席者：

（1）委員

宮本みち子委員（会長）、大場隆委員（副会長）、浅野雅子委員、伊藤雅子委員、岡本正彦委員、野中定枝委員、畠山一雄委員、原木真名委員、藤澤彩委員、森島弘道委員、山崎淳一委員、吉田美子委員（五十音順）

（2）事務局

【こども未来局】 石井こども未来局長、片桐こども未来部長

【こども未来部こども企画課】 植草課長、鈴木課長補佐、上田主査

【こども未来部健全育成課】 荒井課長補佐、丸山こども家庭支援室長

【こども未来部保育支援課】 松浦課長、秋庭課長補佐

【こども未来部保育運営課】 若菜課長、中谷担当課長

【保健福祉局健康部健康支援課】 角田課長

4 議題：

（1）「千葉市子ども・子育て支援事業計画」に係るパブリックコメント結果及び成案について

（2）教育・保育施設及び地域型保育事業に係る利用定員の設定について

（3）平成27年度における審議事項等について

（4）その他

5 議事の概要：

（1）「「千葉市子ども・子育て支援事業計画」にかかるパブリックコメント結果及び成案」について事務局より説明があり、質疑応答、意見交換を行った結果、成案が会議として承認された。

（2）「教育・保育施設及び地域型保育事業に係る利用定員の設定」について事務局より説明があり、質疑応答、意見交換を行った結果、事務局案が会議として承認された。

（3）「平成27年度における審議事項等」について事務局より説明があり、質疑応答、意見交換を行った。

6 会議の経過：

○鈴木こども企画課長補佐 それでは、定刻となりましたので、ただいまから、平成26年度第7回千葉市子ども・子育て会議を開会いたします。

本日はご多忙の中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

私は司会を務めさせていただきます、こども企画課課長補佐の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに委員方々の出席状況でございますが、本日は、在原委員、榎沢委員、久留島委員、佐藤委員、吉江委員から欠席のご連絡をいただいております。また、小倉委員から遅れていらっしゃるのご連絡をいただいております。出席委員は13名でございますので、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

続きまして、お手元の資料等の確認をさせていただきます。左側には次第、席次表、委員名簿の3点、中央には本日の配付資料、右側には青いバインドアの参考資料集を配付しております。事務局から、それぞれの説明の際に使用する資料をご案内申し上げますので、不足等がございましたらお申しつけください。

なお、資料1-1は、千葉市こどもプランのうち、子ども・子育て支援事業計画部分である第1章を抜粋したものでございます。こどもプラン全体につきましては、こちらのバインドアにつづってございますので、適宜ご覧ください。

それでは、開会に当たりまして、こども未来局長の石井よりご挨拶を申し上げます。

○石井こども未来局長 皆さんこんにちは、石井でございます。

今日は年度末で皆様お忙しい中お集まりいただきました。本年度最後の会議でございますので、ぜひよろしくお願いいたしますと思います。

本日は、前回皆様方にご承認いただきました計画の事務局案について、パブコメが終了いたしましたので、その成案をご報告するという形で会議を行わせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、後ほど事務局から話がありますけれども、私どもこども未来局、本年4月から組織改正を行いまして、よりこどもを育てやすい千葉市にすべく、一歩前進させるような組織をつくることといたしました。4月から、認定こども園、幼稚園、保育園、保育所を一元的に所管する担当課長を置きまして、その担当課長のもとに、本当に安心して親子で暮らせるまちをつくっていきたいと思っておりますので、どうぞこれからも皆様のご協力をお願いしたいと思います。

さて、皆様、今年7回という回数で会議を進めていただきましたが、今年の5月で任期が一応終わりという形になっていることを事務局から聞きました。次回、改選後につきましては、6月以降の会議ということになりますので、今日ご出席くださった皆様方については、最後のご審議ということになります。ここで改めまして、本当に皆様、ありがとうございました。これからもよろしくお願いいたします。

それでは、今日も活発なご意見をいただければなと思っております。ご審議、よろしく

お願いします。

○鈴木こども企画課長補佐 続きまして、宮本会長よりご挨拶をお願いいたします。

○宮本会長 これまで7回目ということで、この会議もなかなか密度の濃い会議で、かなり回数があったと思いますけれども、パブリックコメントも終わり、今日はいよいよ、一応この会議の完成を迎えるということになりまして、皆様ともどもほっとしているところでございます。

4月からは新しく担当課ができるということで、いよいよ具体に入っていくということで、大変喜ばしいといえますか、これからいよいよ成果が具体的に出る段階に入るといえますけれども、最後、どうぞよろしくをお願いいたします。

○鈴木こども企画課長補佐 ありがとうございます。

それでは、ここからの進行は宮本会長にお願い申し上げます。

○宮本会長 それでは、早速議題に入ります。

議題1でございますけれども、千葉市子ども・子育て支援事業計画に係るパブリックコメント結果及び成果についてということで、事務局からご説明をお願いいたします。

○植草こども企画課長 こども企画課の植草です。よろしくをお願いいたします。

座って説明させていただきます。

それでは、議題1でございます。資料が1-2、パブリックコメント手続の実施結果をご覧いただきたいと思っております。

千葉市子どもプランにつきましては、前回会議でご了承いただきました案を、今年の1月20日から1カ月間パブリックコメントに付しまして、市民の皆様のご意見をまとめております。

資料にございますとおり、子どもプラン全体では、11人の方々から、合計44件のご意見をお寄せいただきました。

そのうち、基本施策の1、子ども・子育て支援に関しますご意見が24件ございまして、このうち1件につきましては、ご意見を踏まえて計画に修正を施してございます。

そのほか、教育・保育の確保方策を精査した結果による修正であるとか、国の制度設計の確定、変更に伴う修正など、必要最小限の修正を加えた結果が資料1-1でございます。本日、こちらを事務局の最終案としてご報告させていただきまして、皆様のご意見をいただきたいと存じております。

パブリックコメントの結果や計画の修正点につきましては、この後、担当からご説明いたします。よろしくをお願いいたします。

○こども企画課上田主査 皆さんこんにちは、こども企画課の上田でございます。

それでは、詳細につきましては、私からご説明させていただきます。座って失礼いたします。

お手元に、資料1-3、パブリックコメントに対する意見と市の考え方という資料をお願いいたします。A4横使いの資料でございます。

こちらが、今ご紹介のありました44件の意見につきまして、その内容と市の考え方、それから最終的な対応を表にしたものでございます。時間の制約上、大分かいつまんだご説明にならざるを得ないので、そのあたりはご了承いただきたいと思っております。

たくさんと言えるかどうかわかりませんが、44件のご意見をいただいておりますけれども、強いて総括するならば、多かったご意見というのは、教育・保育の質に関するご意見、本質的な内容から配置基準ですとか、子ども一人当たりの面積の話ですとか、幅広いご意見をいただいております。

例えば、1ページ目のNO. 2でございます。一番最後に、子ども・子育て会議では、まず保育の「質」について議論すべきだったのではないかと。それから、1枚おめくりいただきまして、NO. 4、こちらには、日本の幼児教育というのは、英米のプレスクールのような、リテラシーのみに着目した就学準備教育を目指すものではないのではないかとというご意見ですとか、No. 7、「質」についての議論を、現場レベルで深めることが大切ではないかと。あるいは、次の3ページ、NO. 17、「質」が向上したことを、どうやって測るのでしょうか。あるいは、駆け足で恐縮ですが、4ページ目にまいりますけれども、21、22番目には職員の配置基準、それから一人当たりの面積のこと、例えばこういったご意見を質の観点からいただいております。

それからもう一つ多かったと思われますのは、認定こども園、あるいは私立幼稚園の新制度移行に関するご意見、こちらが比較的多かったものと考えております。

例えば、2ページ目の6番では、就労希望の母親の保育需要が認められるのは確かだけれども、それが認定こども園の普及を促進する必要があるという結論につながるのはやや粗略ではないかとというご意見をいただいたり、あるいは、3ページの11番で、仕事をする母親の家庭でも幼稚園に行かせることができるようにしていただきたいとか、同じページの13番では、私立幼稚園の認可・指導監督権限を有さない千葉市が、これから幼稚園とどうやって協力していくのか、そういったご質問、ご意見をいただいております。

こうしたご質問、ご意見に対して、おおむねの市の考え方といたしましては、教育・保育の質に関しましては、現在実践している市の質の向上の取り組み、これをご説明するとともに、取り組みによってはさらなる充実を図っていききたいというようなお話ですとか、あるいは、教育・保育の内容そのものに関するご質問・ご意見につきましては、新制度における教育・保育、こういったものの位置づけを踏まえながら、27年度以降も本質的な部分のご議論、ご検討をこれからもさせていただきたいという認識をお示ししているところです。

また、認定こども園、私立幼稚園に関するご質問につきましては、事業者、その新制度への移行、幼稚園さんの移行の是非を判断するための材料がようやく整いつつある状況でございますので、27年4月にオープンする公立の認定こども園、こういったところの、あるいは私立の認定こども園さん、こちらの実践面も活用しながら、施設整備の財政支援、こういったものを含めて移行の促進を図っていききたい、このような方向性の回答を差し上

げているところでございます。全てご紹介するのは、この場では難しいので、ご了承くださいたいと思います。

この中で、一つ、4ページのNO.26でございます。こちらにつきましては、教育・保育施設、それから放課後児童クラブにおいて「医療的ケアに対応する体制を整える」と記載すべきだというご意見に対しまして、事務局として検討した結果、原案を修正するというような対応をとっております。こちらはその後ご紹介いたします。

6ページ目をご覧くださいますと、31、32、33のところ、あるいは35といったところで、高学年ルームに対するご意見も頂戴しているところです。

大変雑駁なのですが、パブリックコメントに対する市の考え方、こちらの資料のとおりでございます。

次に、資料1-4、同じくA4横使いの資料でございます。事業計画の修正点、こちらをお手元をお願いいたします。

内容といたしましては、前回は承認いただきました計画から大きく方向性を変更することはもちろんございませんで、主に時点修正、それから数字の精査、それから新規事業の追加案ですとか、パブリックコメントへの先ほどの対応、こういった理由によって修正を施している部分がございます。ご紹介いたします。

NO.1でございます。資料1-4の別紙という、縦使いのA4の資料がございますが、お手元でございますでしょうか。教育・保育の量の見込み及び確保方策との変更点とございます。

こちらの資料でご説明いたしますけれども、中身といたしましては、量的な部分、教育・保育の量の見込みと確保方策の、確保方策を、前回は今後、数字を精査して修正することはあり得ますとご案内をいたしました。若干数字を修正いたしましたので、その内容を申し上げます。

(1)にありますように、まず26年度の参考値でございます。その参考としてお示ししていた26年度の人数を、今までは実際に利用されているお子さんの人数であらわしておりますが、これを施設の本来の定員ベースの人数に修正しております。

理由といたしましては、27年度以降の数字というのは全て定員ベースの数字ですので、これと比較するために載せている数字でございますので、同じ土俵で定員別の数字を載せたほうがよからうということで修正いたしました。

それから、2番目に27年度以降の量の見込みは動かしておりません。これは当然でございますけれども、確保方策の数字を上方ないし下方修正してございます。こちらでございますけれども、26年度中、今年度中に整備する施設ないし事業の27年度新規開設分の整備結果を踏まえまして27年度の確保方策を精査いたしました。いわば発射台となる27年度の数値を精査したものでございます。これに伴いまして、28年度以降の数字も動く、こういうことでございます。

もう1点目が、②番とありますけれども、小規模保育事業などにおける3号認定のお子

さんの0歳、1・2歳の定員の配分というものを多少検討し直しまして、もともと0歳の受け皿が31年度まで若干不足していたものを修正するような形になっております。

一つ一つの数字を拾い上げるのは難しいところがございますが、1ページおめぐりいただきますと、裏面に、「全市」という数字がございます。薄墨のかかった数字が変更のあった数字、それから括弧内がパブリックコメント時点の案と比べた数字の増減でございます。

例えば、26年度、三角が立っているのは、ご説明のとおり、いわゆる定員の弾力化によって定員を超えて受け入れていた部分を減じたということでございます。それから、例えば31年度、一番下のくくりでご覧いただきますと、3号認定1・2歳がマイナス331人に対して、ほぼ同程度、341人、0歳児の受け皿が増えて1,901となっている。こういったバランスを検討いたしまして、結果として、ずっと右に行っていただきますと、31年度の1・2歳は1という数字、それから0歳が32、すなわち、パブコメ案では0歳児がマイナス95となっていたんですけれども、こちらが需要に供給が追いつくと、そういうような数字に立て直したというところでございます。

こちらの資料の説明は以上とさせていただきます、元に戻っていただきまして、資料1-4を再びお手元をお願いいたします。

NO. 2とあります。こちら、一時預かり事業（幼稚園型）及び幼稚園預かり保育というものについて修正をしたということでございますけれども、こちらは簡単に言いますと、国で制度設計が全く不明確であったところが明らかになりましたので、それを書き加えたというところでございます。

修正後の事業概要というところをご覧いただきますと、幼稚園及び認定こども園が、主に在籍している幼児に対して一時的な預かりを行う、そういった修正を施すというところでございます。

それから、NO. 3、次の3でございます。こちら、実費徴収に係る補足給付を行う事業とありますが、これも国の制度が全くパブリックコメント時点で明らかではなかったもので、こちらを国の情報に基づき修正いたしました。今までは所得が一定水準を下回る世帯が対象となっていたものを、生活保護受給世帯と修正したというところでございます。

そしてNO. 4、多様な主体の参入を促進する事業とございますけれども、こちらもお対象者が未定とありましたのが、国の情報がここへ来て明らかになりましたので、巡回支援、それから特別支援という二つを、いわば国の制度に基づいて記載したものでございます。

雑駁にご説明いたしますと、認定こども園の中で、障害のあるお子さんに対して、国の財政支援がこぼれ落ちてしまう部分が今になって見つかったので、この事業によってその部分をケアするというような形になったというものでございます。

次のNO. 5でございますけれども、こちらは、教育・保育施設における障害のある子どもの受入れということでございます。

こちらが、パブリックコメントにおけるご意見を反映して修正した部分でございますが、

修正後の6-1の②というところをご覧くださいますと、②特定教育・保育施設における医療的ケアが必要な障害のある子どもの受入体制の整備について検討しますというものを追加いたしました。

それから、No. 6でございます。こちらが障害児保育・特別支援教育実施施設等に対する支援というところで、新規事業として、千葉市の保健福祉局高齢障害部において、27年度予算を確保した新規事業を追加させていただいております。専門知識を有する相談員が幼稚園・保育所等を巡回し、施設職員や保護者等に対して発達障害の疑いのある児童の早期発見・早期対応のための助言等を行う、こういった事業を新規で追加しております。

それから、7番目は数字の修正でございますが、休日保育でございますが、26年度中、6カ所まで拡充予定でしたが、5カ所にとどまりましたので修正をさせていただきました。

それから、最後8番、全般に関しまして、「障害児」という表現を、国の基本指針、それから幼稚園教育要領等に合わせまして、「障害のある子ども」と全体的に修正しております。制度名等に変更しがたい部分は別でございますが、そういった修正がございます。

パブリックコメント案からの修正の説明につきましては以上になります。

○宮本会長 ありがとうございます。

本会議としましては、前回の会議で、事務局案を了承しております。今回はパブリックコメントを挟んでありますけれども、根本的な修正、あるいは大きな修正はないということです。前回からの修正のあった部分に限って、確認しておくべき点がありましたらこの場でご発言をいただきたいと思いますが、いかがでございますでしょうか。

○畠山委員 1ページ目の2の一時預かり事業で幼稚園預かり保育ということで、新制度に移行しない幼稚園は、預かり保育を原則としつつ、市と園の協議が整った場合は一時預かりの実施と書いてあるんですが、この協議の中身というのはどういうことを想定されているのでしょうか。

○こども企画課上田主査 こども企画課上田でございます。

お尋ねの点でございますが、本来、この一時預かり幼稚園型というものは、新制度に移行した幼稚園、認定こども園が実施するものという定めでございます。ただし、市町村との協議が整えば実施しても差し支えないということになっております。

私どもとしましては、そこでフリーハンドに実施されたい幼稚園はいかがでしょうかというやり方を、27年度から、この現段階においては難しいところがございますので、今は長時間預かり保育というものを幼稚園に取り組んでいただいているところがございますけれども、これと近い条件、11時間開園していただける、あるいは長期休業期間中に開園していただける、こうした千葉市の定める要件を満たしていただける場合には、この一時預かり事業を、いわゆる市の財政負担を入れて実施するとご理解いただければと思います。

○畠山委員 ということは、現在の長時間預かり保育が、この新制度に移行しない幼稚園においても一時預かり保育という制度に乗って施行されていくということですか。その場合、市の財源も入って、また明日、説明会があるのかもしれませんが、同じように、

今までやってきた幼稚園が極端に不利益を被らないように配慮して、ぜひやっていただきたいと思います。

○宮本会長 よろしいでしょうか。

それでは続いていかがでしょうか。

どうぞ、野中委員。

○野中委員 2ページの4番の地域子ども・子育て支援事業の提供ということなんですけれども、巡回支援というのが、前にも畠山委員からも希望があったと思うんですけども、新規参入する事業者に対してのみになるのでしょうか。それとも、これまで開設されている施設等にも、相談、巡回支援というのは広げられるのかというのが伺いたいところです。

○宮本会長 よろしいですか。巡回支援は新規参入事業者に限るのか、そうでないのかということですが。

○こども企画課上田主査 まず前提として、すみません、施策の名前が紛らわしいところがございます、今、野中委員がおっしゃっていた巡回支援というのが、もし特別な支援を要するお子さんに対する巡回支援のことであれば、この巡回支援というのは、むしろ新規事業者であるので、特別な支援が必要かどうかにかかわらず、園の運営についてご支援を差し上げるという巡回でありますので、その特別な支援を必要とするお子さんの巡回支援とは全く別の制度になります。

○宮本会長 よろしいですか。

では続いていかがでしょうか。

どうぞ。

○岡本委員 パブリックコメントでいただいた意見等を、支援事業計画の中に反映している、していないことについて、確認をしたいんですけど。それぞれのパブリックコメントに対しては、市の考え方として、努めてまいります、図ってまいります、必要と考えますと、こういうコメントが書かれています。それを当事業計画の修正に反映する、しないは、もう事業計画の中にそういったことが盛り込んであると理解すればいいのか、どういう判断をされたのかなというのをお聞かせいただきたいです。

○宮本会長 いかがでございましょうか。

○植草こども企画課長 こども企画課です。

この語尾といいますか、努めますとか、そういった幾つかパターン化されているところでお気づきなのかもしれませんが、基本的に寄せられた意見の中で、ご指摘のところについて、市の考え方として、このプランの中で、実際にご指摘の意見というものを踏まえて実施できるというようなものについては参考としたりですね。

○岡本委員 そんなこと全く気づきもしなかったというような内容は、あまり意見として出てなかったという理解をすればいいわけですね。

○石井こども未来局長 貴重なご意見でございますから、ここに書いている、意見の対応と市の考え方というのがありますけれども、基本的には皆様方に見ていただいた、その計

画の中に、意見の大半が入っているということです。それで、入っていない部分については、これから対応を図っていく中で貴重なご意見として、一つのソースとして使わせていただくと。

それで、その中で一つだけ本当の修正案に、ここについては根本的に私どもが最初から入れなければいけないという判断をしたということで、貴重なご意見については、全て採用というとおかしいですけども、生かさせていただくということです。

○宮本会長 よろしいでしょうか。

それでは、続いていかがでしょうか。

(なし)

○宮本会長 そうしますと、ただいまパブリックコメントを踏まえて、事業計画の修正点が市から出されたわけでございますけれども、今、何点か質問をいただいております。ということで、特に大きくこれを変更するようなご意見はないということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、改めてですが、こちらの事務局案を会議としては承認するというので、ご異存ないということで進めさせていただいてよろしいですか。

(異議なし)

○宮本会長 では、そうさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、千葉市子ども・子育て支援事業計画の最終案として、この会として承認することにします。

事務局におかれましては、これまでの本会議における議論や、それから委員の皆様のご意見を踏まえて、着実に計画を实践されるようお願いしたいと思います。

それでは、続いて議題2に進みますが、教育・保育施設及び地域型保育事業に係る利用定員の設定についてでございます。

事務局から説明をお願いします。

○こども企画課上田主査 こども企画課上田でございます。

それでは議題2につきまして、私から、若干細かい話がございますので、ご説明させていただきます。失礼いたします。座ってご説明いたします。

それでは、資料2-1、教育・保育施設及び地域型保育事業に係る利用定員の設定についてという資料をお手元をお願いいたします。A4、1枚、裏表でございます。

こちらの資料は、初めに、ご意見の聴取に当たりまして、基本的な知識に関するご説明を、私から、口幅ったいところもあるんですが、改めてご説明ということでございます。

まず、子ども・子育て支援新制度におきましては、教育・保育を提供される、例えば認定こども園、保育所、そういったところに対して、新たな財政支援として「給付」というものが創設されます。

その施設と給付の種類につきましてはこちらの表のとおりでございます。こちらは既に

ご案内のことと思います。

そして、市町村は、給付の対象となる施設・事業所に対して、「確認」という行為を行うことが必要でございます。

この「確認」というのは、一般的な、国語的な確認という意味ではなくて、こちらにありますように、施設・事業所から給付の支給を受けるために必要な法的な手続として確認というものが法に定められております。そして施設、事業所からの申請に基づきまして、市町村が確認を行うという定めになっております。

また、施設・事業所は、確認を受けることによりまして、給付の支給というものが保障される。財政支援が保障される一方、市が定める「運営に関する基準」、例えば利用定員、利用契約、利用申込みへの対応、さらに利用者負担額の受領等々、こういったものを遵守するということが必要になります。

そして26年度末時点で、既に存在する保育所、保育園等につきましては、既に確認があったものとみなされるという手続の簡素化が図られている。ざっと申しますとこういうものでございます。

この確認を行うに当たりまして、市町村は各施設・事業所の「利用定員」というものを定めるということになっております。

例えば、A認定こども園というものがあつたとしまして、その利用定員をどのように定めるかといいますと、まずは1号認定のお子さんが何人、2号認定のお子さんが何人、3号認定のお子さんのうち、1・2歳のお子さんが何人、そして3号認定のお子さんのうち0歳のお子さんが何人、合計何人、こういった認定区分と年齢に応じて利用定員を定めるとされています。

教育・保育に係る「需給調整」というお話をこれまでも差し上げておりますが、これは利用定員に基づいて行うものでございます。例えば、区域内の施設・事業所における利用定員の合計、いわゆる供給でございますが、これが量の見込み、需要に達している場合には、市町村は原則として新たな施設・事業を認可しないというのが需給調整ということでございます。

また、裏面にいっていただきますと、給付の金額、いわゆる公定価格というものは、利用定員によって異なります。利用定員が少ないほど、お子さん1人当たりの給付単価が高く設定されております。なお書きとして、利用定員の120%以上のお子さんを2年以上受け入れると給付が減額されるという仕組みがございますが、例えばということで表を載せておりますけれども、こういう仕組みになっております。保育所の子ども1人当たりの基本単価というのを見てみますと、例えば、61から70という上の帯の一番右側、お子さん1人、月額4万830円であります。これが一番右下、171人以上でございますと2万9,970円という単価が設定されております。すなわち、この両者では、お子さん1人当たり月額1万860円下がる、こういう仕組みになっておりますので、利用定員というのはこういった機能を持っているということでございます。

こうした機能を踏まえまして、客観性・公平性を確保する観点から、子ども・子育て支援法という法律におきまして、利用定員を定めるに当たっては市町村の子ども・子育て会議から意見聴取をすることと義務づけられているということでございます。これが前提となるご説明となります。

続きまして、A 4 横使いの資料2-2をお手元をお願いいたします。こちらが具体的な利用定員の案でございます。

施設ごとの定員が何人かというのは、この場で一つ一つ取り上げることは差し控えさせていただきますが、考え方といたしましては、まずこの1枚目というのは新規開設する施設の事業所、幼稚園や保育所から認定こども園に移行する場合、それから認可外保育施設等が認可化する場合、これを含めますけれども、これが1枚目のもの。ですからこちらに並んでいるものは、27年度から新たにスタートするものとお考えください。

設定の考え方でございますけれども、設置認可に当たって27年度の確保方策に合致するよう、当然でございますけれども、認定区分・年齢区分ごとの定員を決定したものでございます。

ちなみに、この右のほうにある利用定員（案）というところの1号の欄でございますが、こちらは従来制度に残留する幼稚園さんの数は入らないということになっておりますので、バーが並んでいるということでございます。

1枚おめくりいただきますと、一番下に27年度新規開設数という表が左下でございます。認定こども園が5カ所、保育所が13カ所、小規模保育事業が18カ所、家庭的保育事業が、すみません、数字が抜け落ちておりますが、一番下の欄、5という数字が入ります。失礼いたしました。それから事業所内保育事業が6カ所、計48カ所新しく開設されるということになっています。

ちなみに、右下にございますのが、小規模保育事業が3つの類型がございますので、ごく簡単に解説したものでございます。簡単に申しますと、A型というのは小さな保育所に近い、C型というのは今の家庭的保育に近い形、そしてB型がその中間的な形というようなことになってございます。

こちらが27年度新規開設分に関する利用定員の案ということになります。

そして3ページ目でございますが、こちらが、先ほど手続を簡素化するという仕組みがあると申しあげました既存の施設の、いわゆるみなし確認というものの数でございます。考え方といたしましては、これは全国共通でございます。国の方式にのっとりまして、利用定員総数、これを認可定員とイコールとする27年度確保方策に合致するように、認定区分と年齢区分ごとの定員を設定していると、こういうものでございます。

具体的には、右のほうにいつていただきまして、認可定員という欄、こちらと、利用定員（案）の合計、これが全て完全に一致しています。これが、たくさん施設がございますので、5ページまで並んでおりますけれども、最終的な合計というのが一番右側の数ということになります。

これのどこが大事かということなのですが、これが最後のページでございます。確保方策と利用定員数の比較（27年度）というペーパーをご覧ください。

1号認定のお子さんに関しましては、最初から供給が需要に達しているという状況がございますので、本日のご説明の中では割愛をさせていただきますが、こちらの表の差①、差②というものをご覧いただきたいんですが、例えば2号認定、C-Bとあります。差①というところですけども、先ほどの利用定員（案）の積み上げた数と、確保方策の差でございます。ゼロが並んでございます。つまり、27年度における確保方策と利用定員数は、全ての区域、全ての認定・年齢区分において一致しておりますので、この両者の整合をとっているということがおわかりいただけるかと思えます。

それから、差②というのは何かといいますと、先ほどの利用定員数の積み上げと量の見込みの差、どれだけ需要があるか、最終的にどれだけ需要があるかの差を示しております。こちらもおおむね全ての区分において、まだ量の見込みを下回っている状況が、当然ではありませんけれども、わかっているかと思えます。

こういった利用定員の設定と確保方策の関係に鑑みて、この利用定員が適切なものと私どもは判断いたしまして、案としてお示しするものでございます。

多数字が並びましてわかりにくいところがあったかもしれませんが、ご説明としては以上でございます。

○宮本会長 ありがとうございます。

たくさん数字が挙がっておりますけれども、1年かけて大変具体的なところに来たということで、ではこれをご覧いただいて、お気づきの点、ご意見等をお出しいただきたいと思えます。

○畠山委員 この表は理解できるんですけども、来年度以降、幼稚園が認定こども園に移行しようとした場合、幼稚園は認可定員と実際の園児数に差があって、定員割れをしている幼稚園がかなりあるんですけども、そのときの1号認定、2号認定と3号認定の利用定員の決め方というのはどのように考えていったらいいのでしょうか。300人定員で1号認定が200人いたとしたら、残りの100人を2号認定、3号認定にするというような申請の仕方になってくるんですか。これはどう考えていったらいいのでしょうか。

○宮本会長 千葉市からご説明をお願いします。

○秋庭保育支援課長補佐 保育支援課でございます。

幼稚園からの認定こども園移行については、これは基本的には認めるというのはおっしゃるとおりなんですけれども、2号認定につきまして、大きく量の見込みを上回るような申請が仮にあった場合、その2号認定云々については、今の時点で何でも認めますというのではなくて、ある程度の調整ということが必要になってこようかと思えます。

○畠山委員 一番心配しているのは、この計画の中で6割ぐらいが認定こども園に移行するようになっていますが、今の状態だったら、本当にみんなこんなに移行するのかなという思いが結構あって。施設が過剰になっているわけですから、希望するところがあれば、

ぜひ利用定員が認められるような、今後の課題だと思いますけれども、ぜひご検討いただきたいと思います。

以上です。

○宮本会長 市から何かございませんか。

そのほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。

○森島委員 2点質問させていただきたいと思います。

先ほど資料2-1というのをご説明いただいたんですが、その裏側なんですけれども、その2行目、利用定員の120%以上の子どもを2年以上受け入れ続けた場合、給付単価が減算されるとなっておりますが、これは利用定員の全体の利用定員と思ってよろしいのでしょうか、というのが1点目の質問であります。

それから次に、今、利用定員が90%以上というのがありましたが、この逆のケースはいかがでしょうか。例えば、最初に利用定員を定めて、認可をいただいた後に、数年後、あるいは何年後かわかりませんが、時の経過とともに、利用定員に対して実績が著しく減少したといった場合に、この確認の見直し等の手続があるのか。確認の手続のルールがあるのか否かというのを教えていただければありがたいと思います。以上です。

○宮本会長 今、2点質問が出ていますが、市からご説明を。

○秋庭保育支援課長補佐 まず120%の考え方なんです、これは1号がひとくくりと、あとは2号と3号でひとくくりです。それで120%を超えているか超えていないかというような見方をします。

それから、二つ目なんです、確認ですけれども、将来的に、例えば今回、確認した定員数を下回った場合なんですけれども、これらのルールとしては、改めてそのときの現状に合った確認をし直すということは想定しております。ただ、今、この時点で、例えばスケジュール的にどういう形でやっていきますというところまではまだ詰め切れておりませんが、システムとしては、まさにそのための確認ですので、やり直しというか、見直しでもう一回やるということは想定しております。

○森島委員 それは大変ありがたいことで、恐らく例えば数年ごとに確実に見直すということであれば、私立幼稚園からそちらに移行する園がかなり増えるのではないかと考えております。

私は以前に、全日本で、文科省の方にご質問させていただいたんですが、そのときはこの確認のルールはなかったんですね。今、明確に何年後であるとか、何%以上減少したらというのは伺いませんでしたが、これが明確になると皆さん判断しやすいのではないかと思いました。

以上でございます。

○畠山委員 今の関連ですけれども、利用と言っているのは、年度ごとにきちっと確認しているのか、要するに120%いっているとか、場合によっては2割減少になっているかというのを、毎年こういった確認制度をされるのか。全体の待機児童の様子などを見ながらあ

る時期にやるのか、それとも制度的に毎年度3月末とか定期的に行うのか、幼稚園は5月1日現在の数字というはあるんですけども、その辺のところはどういうお考えなんでしょうか。

○秋庭保育支援課長補佐 保育支援課でございます。

今時点で、詳しいその辺の詳細なルールというのはまだ示されてはいないんですけども、120%の件でいきますと、これは参考までに、今の保育所ではというようなお話になります。保育所では2年間の平均のパーセントですね、これが120%を超えていけばというような運用をしております。これが新制度になればということにつきましては、今、最初に申し上げたとおり、まだそこまでの詳細なルールというのは示されていないところです。以上です。

○宮本会長 よろしいでしょうか。

そのほか、いかがでしょうか。

○原木委員 すみません、ちょっと的外れな質問かもしれないんですけども。今、公立の保育所がかなり無理をして定員を超えて預かっていると思うんですけど、頑張っただけで預かれば預かるほど給付金額が減ってしまって、ますます保育の質が下がってくるということはないのでしょうか。そこがすごく私としては、現場を見ているだけに心配です。

○片桐こども未来部長 まず現在、二つの要件、一つは1人当たりの面積、それから1人の保育士が担当するお子さんの数、これは全部クリアしていますので、制度的には問題なく、それは国の示す基準を上回って市がつくっている基準を担保して、お子さんを入所させているという状況です。それが結果として、市が当初設定した条例で設定している定員を上回っているという実態でございますので。基本的には私どもは、二つの要素で、面積とそれから保育士、この2点においては質を確保していると認識しております。

○宮本会長 よろしいでしょうか。

そのほかどうでしょうか。ご質問、ご意見ありましたら。

○山崎委員 すみません、知っている質問という格好になるかもしれませんが、いわゆる基準というか、いわゆる定員は今度の申請が起点になりますか。例えば、現実として、もう既に120%を超えているところもあるわけですね、保育所・保育園だと。それが、過去何年さかのぼるのか、あるいはそうではなくて、新制度ができる27年4月1日からの基準になるのか。ここから2年超えると定員が減ることがあると考えていいですか。

それが1点と、それからもう1点、これは間違いじゃないかと思うんですけども、150人定員までずっと20人定員が下がってきますね、151人になると上がるんですよ。いわゆる運営費単価じゃないですけど、この基本分単価が上がっているんですよ。150で3万840だけど、151だと上がるんですね。だからここら辺は、多分、我々が聞いている説明とはちょっと違うので、確認しておきたいんですけども。

○こども企画課上田主査 こども企画課の上田でございます。

大変失礼いたしました。今手元に、この単価表を出すのに時間が掛かりますので、誤り

であれば後で訂正させていただきますが、ここは傾斜している、下がっていくというのがこの事業でありますので、記載誤りと思われま。

あとは、起算点のお話がありましたが、私どもは、現時点では4月1日が起算点と考えております。

○山崎委員 ありがとうございます。

○宮本会長 どうぞ。

○畠山委員 この利用定員の問題については、まだまだ決まってないこともあると思いますが、今後の進め方については、幼稚園、保育園、各業界団体の現場の、これは経営に直結する話ですから、ぜひ十分意見を聞いていただいて、制度設計に当たっていただきたいと思。

以上です。

○宮本会長 そのほか、いかがでしょうか。

大変現実の問題ですので、たくさんご意見いただきましたけれども、そろそろよろしいでしょうか。

(なし)

○宮本会長 それでは、27年度における利用定員の設定については、事務局案を承認するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○宮本会長 では異議なしということで、承認されたということで進めていきます。

それでは続いて議題3でございまして、平成27年度における審議事項等について、事務局から説明いただきます。

○植草こども企画課長 こども企画課です。

それでは、議題3の、27年度の審議事項等、スケジュールについてでございますが、資料3をご覧くださいと思います。

この会議での審議事項なんです、まず一つ目、事業計画の進捗管理に係る意見聴取についてというところでございますが、このたび策定いたします、この千葉県こどもプランにつきましては、27年度以降、計画に位置づけられた取り組みが効果的に実施されているか、計画と実情に乖離が生じていないか、こういったようなことを確認して、必要に応じて修正を加えるという指標管理、いわゆるPDCAサイクルというものを確立する必要があると思。この1の下の囲いにありますように、このこどもプラン、第1章から第11章とあるわけですが、このうち、第1章の子ども・子育て支援事業計画部分については、この会議において専門的、客観的なご意見をいただきながら、進捗管理を行っていくことといたします。

27年度における審議内容としましては、まず(1)に記載してありますが、進捗管理を具体的にどのように行っていくのか、その手法を事務局で取りまとめまして、提案させていただきます、ご意見を伺うことを想定しております。

また、(2)に記載してありますように、今述べました(1)で定めた手法に基づいて、27年度における各種取り組みの進捗状況を皆様にご報告して、会議のご意見を聴取するということとさせていただきたいと思っております。

それから、その下の利用定員に係る意見聴取についてですけれども、先ほど議題2でご説明したとおり、毎年度、新規開設されます施設・事業所につきましては、利用定員の制定に当たり、この会議からも意見を聴取するよう法で義務づけられております。したがって、27年度は、28年度に新規開設される施設・事業所、これらの利用定員についてご意見を伺うこととなります。

それからその下、3のスケジュール案でございますけれども、本日お集まりの委員の皆様方の任期が、この27年5月末日までとなっております。保護者委員につきましては、次期委員につきましても、公募で選任することとしておりまして、この4月1日から公募を開始することといたします。現在のところ、4名程度を予定しております。

そして、任期が満了します5月末日までに、次期委員の委嘱手続を行うこととしておりまして、お手数をおかけいたしますけれども、何とぞご協力をいただきたいと思います。

委員の皆様方には、ご多忙にもかかわらず、これまで10回の会議を通じまして、大量の資料を読み込んでいただいたというところで、また、事務局の運営にも寛容に対応していただいたというところでございますので、この場をお借りしまして、改めて厚く御礼申し上げます。

今後、27年度の第1回の会議なんですけれども、これは改選後の6月以降を予定しておりまして、年間で大体2回ないしは3回程度を想定しております。市の取り組み状況ですか、国の動向に応じて開催時期を確定することとなりますので、その点、ご了承いただきたいと思っております。

主な審議事項ですけれども、現時点でそこに例記されているものも幾つかありますが、新制度につきましては、この27年度以降、国、それから本市において、いろいろな動きがあるかと思っております。これ以外にも皆様方には諮らなくてはいけないこと、あるいは助言をいただけることなどありましたら、それについてはまた審議事項として加えさせていただきたいと考えております。

資料3については以上でございます。よろしく申し上げます。

○宮本会長 ありがとうございます。

ただいまご説明いただきましたように、これで来年度からいよいよ新しい体制が始まるということで、始まって以降、きちんと見届けつつ、改善すべきところは改善していく、PDCAのサイクルを回していくという段階に入るということで、それにかかわって、また第2期の委員会もスタートするというご説明でございました。また市民からも意見聴取等が行われるということですね。

この点につきまして、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(なし)

○宮本会長 では、ご意見はなく、ご承認いただいたということで、次に進みたいと思います。

続いて議題の4でその他でございますけれども、事務局から何かありますか。

○植草こども企画課長 こども企画課です。

その他、事務局から報告事項が2点ございます。

1点目ですけれども、支給認定子どもに係る利用者負担額でございます、資料は参考資料1と書かれておりますけれども、こちらをご覧くださいと思います。

前回の会議におきまして、利用者負担額、認定こども園や保育所などの保育料について、12月時点の事務局案をご報告いたしました。さきの千葉市議会、27年度第1回定例会で、これにおきまして予算審議を経て、利用者負担額が確定したところでございます。

それで、簡単でございますけれども、ご報告いたします。

まず、1号認定の利用者負担額になりますけれども、12月案からC階層の金額を引き下げております。これは、国が幼児教育の無償化に向けた取り組みの一貫といたしまして、市民税非課税世帯の利用者負担額の基準を引き下げたことに伴うものでございます。

それから、裏面にあります2号認定、3号認定の利用者負担額でございますが、こちらは12月案から、D7階層から一番下のD13階層につきまして、引き下げないし引き上げを行っております、これは利用者負担額の上限額の取り扱いを国が変更したことに伴うものでございます。

それともう1点でございますけれども、先ほど、局長の挨拶の中にもありましたけれども、27年度における、こども未来局の組織改正についてでございます。

現在、こども企画課に、新制度準備班というものがございます。子ども・子育て会議の運営も含めた事業計画策定ですとか、新制度の施行に向けた準備全般、これらと合わせて、重要なところである私立幼稚園に係る就園奨励費、各種補助金についての執行事務ですとか、そういったようなものを担当しております、これがこの26年度におきまして、事業計画が策定できて、新制度に移行するというところで、ひとまず準備を終えます。一段落します。

この新制度準備班なんですけれども、これを今度、幼児教育振興に専門特化いたしまして、幼児教育振興班という名前に衣替えをした上で、幼児教育・保育政策担当課長を配置いたしまして、幼稚園、保育所の制度的な垣根を超えて、幼児教育、保育の質の向上、それから幼保小連携に取り組むとともに、幼保の窓口、組織業務を一元化して今後の認定こども園の普及を促進していこうと考えております。

なお、先ほどご説明いたしました委員の改選手続も含めまして、この子ども・子育て会議の運営につきましては、引き続きこども企画課が担当させていただきます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○宮本会長 どうもありがとうございました。

ただいまの事務局からのご報告について、何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

○藤澤委員 私、市町村が違うのでよくわからないんですが、次年度の私立幼稚園の就園奨励費の中の市単独分というのは幾らで決定されたのでしょうか。そちらとこちらが違うのか、保育料の差というのがあるのかなということをお伺いしたいのですが。

○こども企画課上田主査 こども企画課、上田でございます。

就園奨励費の市単独費用分なんですが、これは従来と変更はございません。所得に応じて金額が違うので、逐一、これが幾らですという申し上げ方はここでは避けますけれども、考え方としては、この1号認定のお子さんのこの利用者負担額の定め方は、就園奨励費を受けている方と、1号認定のお子さんの利用者負担額が、いわば均衡するよというような考え方にのっとって定めておりますので、今、ご指摘のありましたような、恐らく格差がある場合があると、市町村によってはということでございますけれども、その点については、私どもはこの料金表において解消していると考えているところでございます。

○藤澤委員 わかりました。

○宮本会長 よろしいですか。

そのほかいかがでしょう。

○山崎委員 今のと関連するかもしれませんが、昔、千葉市は、例えば保育料の一時負担、いわゆる利用料負担ですかね、これは国の基準なんかと比べると2年くらい遅れている。したがって、すごく手厚くやっているという話を聞いたことあるんですけども、今この出てきている数字というのは、大体、国と同じくらいのレベルのものなんですか。それがちょっとわからなかったものですから。

○片桐こども未来部長 まず、料金の設定の考え方ですけど、基本的には国が定める公定価格ですね。要は施設のコスト以上には、施設の平均コスト、それを上回らない形で設定しているということでございます。

これは所得階層ごとに国が設定しているものでございますので、例えば一番上のD13になると、国は11万ぐらいの設定をしているところでございます。しかし千葉市の運営コストを考えていくと、大体一施設の運営コストの平均が3万何千円ということで、要はそのコストの範囲内で利用者負担をしていただくということで設定しているところでございます。

○宮本会長 よろしいですか。

そのほか、いかがでしょう。

どうぞ。

○山崎委員 私は千葉市がよく手厚く、いわゆる子育て支援策をやっているという話を、例えば保護者の立場になってみると、利用者負担が少ないからすごくやりやすい、あるいは利用しやすいと聞いていたものですから。

例えば、今のコストの話になっていくとちょっと違うのかなと思う反面、国がDの13ですと、十何万という設定をしていますね。これがいわゆるコストの関係で7万と千葉市は

設定したというふうに解釈してもよろしいですか。千葉市は子育てしやすいように利用者負担というのは特に抑えていると理解していいのかということなんですけれども。

○若菜保育運営課長 保育運営課でございます。

保育料の設定なんですけれども、ここで示しております基準を全体的に比較いたしまして、約75%の料金設定をしておりますので、そういった考え方からしますと、多少、市としては配慮しているという考え方です。

○宮本会長 そのほか、よろしいでしょうか。

○原木委員 今の話から離れてしまうんですが、私は小児科医の立場で。保育所などが本当にたくさん、今年増えたんですね。今年だけで多分47カ所。その47カ所増えたよりも、今年度増えていって、それに対して全部小児科医が嘱託医として、それに対して私たちが嘱託をすることになっているんですけれども、さるところに行ってみると、単に小児科医が行きはすれども、本当にこれで大丈夫なのかと思うようなケースもあるわけです。

もちろん、広さとか人数とかそろっていると思うけれども、例えば日が当たらなかったりとか。子どもを育てるという意味で、数だけ用意すればいいのかなというものが多いの、すごく不安で。この会議では、すごく数字がたくさん出てきたので、子どもが数字になってしまったみたいで、私としてはすごく違和感があって、あまり意見がでなかったんですけれど。

やっぱり今後、子ども、人数を預かればいいのかということじゃなくて、もっと子どもを育てる会議、育てていく、土壌をつくらなきゃいけないし、あと千葉市の保育園でも事故がありましたよね。そういうことに対してどういう対策をとっていったらいいか、例えば保育所に、1回見に行って、それでそのとき大丈夫だったから大丈夫とかそういうことではなく、やはり何度も何度も保育課の方たちが行って保育現場を見ていただくとか、そういうことをしていただきたいし。

保育所の教育現場では、入所前健診がなくなったんですね。私たちは今までは、保育所に入る予定である子どもたちを、あらかじめ保育所の保育士さんたちが見て、もちろんその保育所へも入れない子がいっぱいいるとかいろんなことがあって、それがなくなるという事情もわかるんですけど、保育現場からそれはすごく不評で。結局、実際に来るかもしれない子どもたちの顔を見ることができないままに迎えることになって、それで大丈夫なのかという不安もあるんですね。

ですから、そういう子どもの数とお金で考えるんじゃなくて、もっとちゃんと子どもたち一人一人の生育環境を鑑みていくようにしていかないと、今後、本当に子どもが育たなくなっていくと思います。

今のお父さん、お母さんも、決して子育てが上手ではないので、それを支えていくのが私たちの立場だし、行政の方たちもそれをサポートしていただきたいと。そのあたりをよろしくお願ひしたいと思います。

○宮本会長 大事なご発言をいただきました。この委員会、まずは数の整理が必要だとい

う大目標があったものですから、議論の中心がそちらにいきましたけれども、それこそ、今度からPDCAサイクルを回しながら、検討がずっと進むということになると質の問題は絶えず本格的に議論されるようになりますので、今日はそのスタートということで。

まだ若干時間があるものですから、これだけは言っておきたいということをご発言いただくといいかと思えます。特に公募委員の皆さんが、言っておきたいと思うことをぜひご発言いただくといいかと思えますが、いかがでしょうか。

○伊藤委員 今、原木委員が言ってくださったので、力を得て言おうかと思うんですけども。パブコメの中にも、「子ども・子育て会議ではまず保育の質について議論すべきだったのではないか」というこの1行が、何か私は、委員のくせに何をやってたんだとちよっと責められている気がしたんです。

質というのは、私は保育所には縁のないような子育てをしてきたので、保育士さんの数がどうかということもまるで考えることなく来てしまいましたが、数だけあればいいということではないというのは、やっぱり思うところがあつて。いい施設で、いい保育士さんにゆったり育ててもらっても、やっぱり相性の悪い子どもはいるでしょうし、いろんなところに行かせてあげたいし。そうしたら、どこかその子どもがうまくはまる場所は必ずあるし。

ですから、私は個人的には、子どもルームの高学年化はあまり賛成ではないんです。4年生、5年生の子どもがそこに行つて本当に楽しいのか、あなたはルームに行けていいわよねと周りの子から言われるような子どもルームであればいいですけど、そうじゃなかったときに、何か大人の都合で押し込むというか。

子ども・子育て会議という名前はついているんですけども、これは就労支援の話がほとんどなんじゃないかと思うことがすごくあつて、子ども本人の気持ちをすごく聞きたいと思うことがありました。

ここでこの話はすっかり終わるわけではないし、これからいろいろ変わっていくと思いますけれども、そのとき、ぜひ利用者、利用者というのは親ではなくて、育てていく子ども自身のことをもっともっと中心に置いてほしいなと思えます。

○宮本会長 浅野委員から。

○浅野委員 私も今、お二方の話を聞いて、勇気が出ました。

パブリックコメントの25番、目指すべき姿としては、障害のある子どもは優先的に保育・教育を受けることができること。私もこれは読んで、最初、ああそうかと思ったんです。実際、私、子育てしていて思うのは、少し周りのお子さんと比較して、ちょっと集中力に欠けるとか、特別な行動が見られるので保育が難しそうだとなると、残念ですがこちらの幼稚園には入ることができない。それがその子のためにもなるということにはわかるんですけども、やっぱりそういうことが、多くの親も、そういうのを見たときに、うちの子はこうじゃなくてよかったと思う親がほとんどだと思うんですよね。本当だったら、弱い立場の人間を、周りの人が助けられるように、そういう環境ができることが、やっぱり子育て

て、子どもたちが育っていく環境にもいい影響はもしかしたらあるのかもしれないというのが、この25番を読んで思いました。

どうしても何か支援が必要、何かこの子はちょっと違うって見たときに、ああ、うちじゃなくてよかった、そういう社会じゃやっぱりいけないんだなと私はすごく思ったので、もう少し住んでいる人たちの支えが必要、助けが必要な人に優しい目を向けられるような環境を、子育てからつくっていったらいいなと思います。それが具体的に何かというのは、私もまだわからないんですが、実際住んでいてそう思いました。

一市民がこういう意見を持っているということを、市役所の方に知っていただきたくて、意見を言わせていただきました。

○宮本会長 ありがとうございます。

野中委員、いかがですか。

○野中委員 2年間委員をさせていただいて、すごく私自身が勉強になって、こうやって政策ってできているんだとか、そういうことをひしひしと感ずることができました。

先ほどおっしゃっていたみたいに、やっぱり数ということなんだなというのがすごく大きくありました。数はしょうがないんですけども、小さな意見でも大事にしつつ、質についてこれからまた深めていっていただければなと思います。

パブリックコメントの中で、「育休中の上の子の保育について」というのが少ない人数の中で具体的にいたというので、これは私もこの会議の中で何回も言わせていただいたんですけども、結局かなわなかったなと言うので、ちょっと残念な思いもあるんですけども、今後また検討していただければ。

結局、上の子もそうなんですけど、下の子も犠牲になってしまうというところが、本当は3歳までお母さんと一緒にいられるのに、上の子の保育のために1歳で終わってしまうというところなどがあるんじゃないかなと、その辺、悩まれている方がいるんじゃないかなと思っています。

あとは、すごく千葉市は恵まれていて、待機児童もゼロになっていますし、どこかの園には入れるという安心感があるので、おおむね私も市民として満足させてはいただいているんですけども、さらによりよいものにしていただければなと思っています。

私も保育者を育てる仕事などをしているので、ほかの市の園とかも見せていただいているんですけども、やはり充実しているところなんかは慣らし保育とかもやっけていて、子どもを思っていると、すごく必要だと思うんです。私なんか子ども預けるとき、あるときぶちっと切られちゃって、子どもが1日中泣いていたという、あとご飯も食べられないとかいうことを聞くと、やっぱりそういう小さなところが質として出てくるんじゃないかなと考えたりしています。別の市なんかは充実していて、そのあたりはきっちりやられていたりもするので、そのあたりも質として考えていただければな。

あと、今、見せていただいていると、すごく利用者の定員は増えているんですけども、小規模保育というのがすごく多くて、これを今後、質をどう見ていくのかなというところ

で、虐待があったのも小規模だったので、目を光らせてほしいなど。株式会社というのは、私も自分の育てた保育者の話を聞くと、株式会社で利益を上げなきゃいけないというところがどうしてもあるので、そのあたりで子どもが犠牲になっていないかとか、よく目を光らせていただきたいなと思います。

まだまだこんなところも改善できればなと保護者として思うところがあるんですけども、すごく皆さん真剣に、保育のことについて、子どもたちのことについて考えられる機会があるのはすばらしいなと思いますので、ぜひまたどうぞよろしくお願いします。

○宮本会長 ありがとうございます。

あと吉田委員いかがでしょうか。それからあと、副会長も最後ですから、ご発言いただければと思います。

○吉田委員 目指すべき姿ということで、こどもプランの中に3点ほどあったんですね。そのときに、やっぱり保護者の就労など、家庭の状況にかかわらず、全ての子どもが質の高い幼児教育、保育を受けることができることということで、これはもう本当に理想的にきちんとやっていかなきゃいけないものなんじゃないかなと思っていました。

ただ、現場におりまして、保育者は、もうちょっときちっとしたものを持っていかなくては、この質の高い幼児教育・保育を受けるというところに、なかなかイコールにならないんじゃないかなと思ひまして、こういうふうに機会を与えていただいたことで、より一層学ぶ気持ちになりましたので、本当にいい機会に、2年間参加させていただきました。

あと、先ほど、保育所には120%ぐらい、子どもが多く受け入れていると、面積とか担任の点では基準を一応クリアしているということで、私もちょうど保育所にいましたので。思ったことは、子どもたちはやっぱり群れをなして遊ぶので、結構多いと非常にいいことがたくさんあるし、子ども同士の学ぶところがたくさんある。

ただ、活動内容によっては大変な場合もあるんですけども、その場合はやっぱり保育士さんが自分自身の責任できちんと自覚をしまして、いろんなことで保育の内容を変えていくことでまた変わっていくことではないかなと思いますし、たまたま千葉市にいたので、庭もすごく広くて、すごく環境的には大体が整備されておりますので、いい環境だったなと思います。

ただ、一人一人にかかわるといふところをもうちょっと考えていくことで、やっぱり子どもは、例えば担任は30人ぐらいいますと、全員にかかわることがなかなかできなくて、ああ、この子と今日は話できなかったなという日もありました。

ですから、そういうときは次の日に、この子と十分かかわってあげようかなとか、やっぱりその人の保育の力量とか考えとかそういうものがすごく影響してくるので、ますます、保育所とか、私は子育て支援館におりますけれども、それは自分たちで考えて、向上させていくものだなとも思いました。本当に2年間ありがとうございました。

○宮本会長 どうもありがとうございました。

では大場副会長。

○大場副会長 私もこの会議に参加させていただいたときに、最初に原木委員がおっしゃったように、やっぱり数というのは、どうしても一番最初に出てきているというような感じは否めないのかなと。待機児童ですとか、どうしても必要としている親御さんにとって、どこかに預けなければいけないという優先順位から言うと、それは当然すばらしい環境の整った質の確保されているところがいいに決まっていますけれども、とはいえ、どうしてもそちらを優先すると、どこにも網にかからない人たちが出てきてしまって、そういう人たちをどうしていくのかというようなところから来ると、数のある程度確保してから質というのは、仕方がないのかなと思うところはございます。

ただ、その質の確保というのは、非常に重要なことなんだろうと思うんですね。

それで、本当に感じるのは、お子さんにとっては、いわゆる制度的には来年とか再来年整備すればいいと、順番なんだろうと思うんですけれども、そのときに生活されているお子さんにとっては、そのときしかないんですよ。だから、何とかそのバランスをうまく取れるといいなという思いを感じながら、この会議に参加させていただいた状態ではございます。

それから、ちらっとおっしゃっていた、例えば小規模で、しかも株式会社とか利益を追求する団体がやっているところが、確かに増えているような感じはします。ただお子さんの状況によっては、もちろんそういう施設でも十分な方もいらっしゃるし、かといって、障害とまではいかないにしても、非常に微妙な、ボーダーラインのお子さんというのもしらっしゃると思うんですね。

そうすると、そのお子さんとその施設とのマッチングというか、いい組み合わせというのがあるんだろうと思うんですけれども。ただ感じるのは、その施設の状況を、選択肢の中になかなかそういう情報が入ってこないというように感じるところはあります。

ですから、例えば個々の新しい施設にしても、今までの施設にしても、気軽に持てる情報を何とか、いろいろ差し障りのあることとか、あまり不都合なところも出てくる可能性はあるんでしょうけれども、行政側から市民の方に、その一つ一つの施設の状況を、面積的なクリアとか人数的なクリアとかというものの以外の視点で情報を提供して、なるべく選択できるような環境をつくってあげながらやっていかないと、なかなか本当の意味でのマッチングというのは生まれてこないのかなという感想は持っております。

あと、子どもルームの高学年というのも国の施策の中でいろいろあって、これはもう仕方ないんだろうと思うんですが、これも最初にお話しさせていただいたような、数の、どうしても預けたいというニーズの中からは受け入れざるを得ないことなんだろうと思うんですけれども、その部分についても、発達段階とかいろいろあるので、その子に合った状態が選択できると本当にいいんだろうと思います。なかなか、子どもルームに関して、私どもでやらせていただいているんですけれども、そういうところまで手が届くような状況ではないような実情というのは確かにありますので、これから、質の確保というのは努力していきなさいいけないのかなと思っている状況です。

感想としては以上になります。

○宮本会長 どうもありがとうございました。

皆様に最後、大切なご発言をいただいてよかったと思っています。私も、こういう形で久しぶりに保育のテーマで仕事をさせていただいて。私も二、三十年前、保育園利用を十数年やった人間ですので、当時と今回の子ども・子育て支援新制度の議論というのを考えてみると、当面1年間は量の確保を審議せざるを得なかったとはいえ、画期的だと私は思っております。

母親が働いているか、働いていないかで子どもの世界が変わってしまうとか、それから、学童保育その他、小学校に上がってからも、親たちは努力するしか、何もできないと、それが社会的課題にはならなかった時代というのも随分あったと思いますし、それから、待機児童に関しても、箱がこれしかないんだから、入れなければ入れないで終わりだというようなことが、今、根本的にスタンスが変わったという点では、やはり大変重要なターニングポイントだと思っておりますので、そういう時期に立ち合わせていただいたことは幸せだという気持ちがしております。

恐らく、これから本当に質の問題というのが議論されるようになるし、いろいろな問題も出てくるはずですので、それが次の段階であるとして、この1年間のことは、前向きに、プラスに位置づけることが重要ではないかと思っております。

そしてまた、この1年間の千葉市の職員の皆様の大奮闘を見させていただいております。大変なお仕事だったと思っております。そういう点で、本当にご苦労さまでしたと、私からお礼を申し上げたいと思います。

ということで、今日の議事は終わりますが、事務局へお返ししたいと思います。

○鈴木こども企画課長補佐 それでは、宮本会長、委員の皆様、長時間にわたり活発なご議論ありがとうございました。

本日の議事録ですけれども、これまで同様に原案を作成して郵送させていただきますので、確認にご協力をいただきますようお願いいたします。

また、千葉市こどもプランですけれども、今後、印刷製本しまして、それが完成いたしましたら皆様に郵送させていただきます。

それでは、以上をもちまして平成26年度第7回千葉市子ども・子育て会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。